

静岡労働局発表

公表日時 平成26年2月10日
14時

担当	静岡労働局職業安定部職業対策課 課長 課長補佐 事業所給付監査官 事業所給付監査官 電話054(271)9970
----	---

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金等については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名 称	タキシタ株式会社
	代表者氏名	瀧下 佐智子
事業所	名 称	タキシタ株式会社
	所 在 地	静岡県静岡市駿河区用宗4丁目19-12
	概 要	食料品製造業
	金 額	56,062,271円
不正受給の概要	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、出勤簿等を偽造し、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。

静岡労働局発表

公表日時 平成26年2月10日
14時

担当	静岡労働局職業安定部職業対策課
	課長
	課長補佐
	事業所給付監査官
	事業所給付監査官 電話054(271)9970

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金等については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名 称	株式会社テクノヒリュウ
	代表者氏名	青島 玲子
事業所	名 称	株式会社テクノヒリュウ
	所 在 地	静岡県掛川市和光3丁目7-9
	概 要	管工事業
	金 額	5,648,555 円
不正受給の概要	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、出勤簿等を偽造し、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。

静岡労働局発表

公表日時 平成26年2月10日
14時

担当	静岡労働局職業安定部職業対策課
	課長
	課長補佐
	事業所給付監査官
	事業所給付監査官 電話054(271)9970

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金等については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名 称	有限会社対山荘
	代表者氏名	稻木 一恵
事業所	名 称	有限会社対山荘
	所 在 地	静岡県伊豆市修善寺 883
	概 要	宿泊業
	金 額	239,088 円
不正受給の概要	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、出勤簿等を修正し、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。

静岡労働局発表

公表日時 平成26年2月10日
14時

担当	静岡労働局職業安定部職業対策課
	課長
	課長補佐
	事業所給付監査官
	事業所給付監査官 電話054(271)9970

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金等については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名 称	和興産業株式会社
	代表者氏名	桜井 一弘
事業所	名 称	和興産業株式会社
	所 在 地	静岡県菊川市川上 1460-2
	概 要	プラスチック製品製造業
	金 額	16,696,760 円
不正受給の概要	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、事実と違う申請をし、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。